【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 株式会社プロスペクト

【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 令和元年11月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社福島銀行
証券コード	8562
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社プロスペクト
住所又は本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社プロスペクト 総務部長 竹谷 治郎
電話番号	03-3470-8411

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月13日
訂正箇所	取得資金の内訳の項目における欄外の記載を下記のとおり訂正いたします。 株券等の売買の媒介者等の名称にかかる添付文書(非縦覧)の添付が漏れていたため、これを添付いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

完全子会社である The Prospect Japan Fund Limited からの現物配当により、4,222,200株取得。なお、令和元年11月13日までに2,154,500株を処分し、残りは2,067,700株である。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y)の内訳	完全子会社である The Prospect Japan Fund Limited からの現物配当により、4,222,200株取得。なお、令和元年11月13日までに2,154,500株を処分し、残りは2,067,700株である。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	